令和２年５月６日

保護者の皆様

神奈川県立橋本高等学校
校長　　内田　和幸

臨時休校の再延長について（お知らせ）
（国における緊急事態宣言延長に伴う県立学校における対応について）

日頃から本校の教育活動等にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図り、生徒たちの安全・安心を確保するため、本校をはじめすべての県立学校は、４月６日からの臨時休校の期間を５月６日としておりましたが、この度の国の緊急事態宣言延長を受けた県の実施方針により、５月 31 日まで臨時休校とすることとなり、別添のとおり県教育委員会からメッセージがありましたのでお知らせします。

臨時休校が長期に及ぶことになりますが、学校といたしましても、家庭での学習の充実をはかるとともに、相談窓口を設けるなど対応してまいりますので、引き続き、保護者の皆様にはご理解とご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、今後国の緊急事態宣言が解除となっても、県内の感染状況を踏まえ、生徒の安全・安心の確保、及び各学校における円滑な教育活動の再開に向けた準備期間を設け、その後分散登校、時差通学・短縮授業を組み合わせるなどして、段階的に教育活動を再開する予定ですので、あらかじめご承知おきください。

相談窓口	１学年	042-774-0642	担当　木村　鈴木（貴）
	２学年	042-774-0643	担当　鈴木（正）　石崎
	３学年	042-774-0653	担当　濱谷　梅田

相談時間　　午前８時 30 分～午後５時

問合せ先
副校長　竹本
電　話　042-774-1801